

## 山口産業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和9年7月31日までの 3 年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 令和 6 年 10 月～ 制度に関するパンフレットを作成し、  
社内イントラネットにて回覧し周知を図る。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。  
男性従業員の育児休暇取得推進を図る。  
男性社員…取得率を7%以上にする事及び産後パパ育休の取得率を  
15%以上とすること  
女性社員…取得率を80%以上とすること

### <対策>

- 令和 6 年 11 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和 6 年 12 月～ 研修内容の検討
- 令和 7 年 1 月～ 研修の実施
- 令和 7 年 2 月～ 男性従業員の育児休業制度の説明と意向確認

目標3：労働者の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための  
雇用環境の整備を行う。

### <対策>

- 3歳以上小学校までの子供を持つ女性職員の所定外労働の制限（残業免除）。短時間勤  
務制度の導入。
- 水曜日のノー残業デーの完全実施。
- 育児休業を行うまたは休業から復帰し子育てを行っている労働者が、  
悩みや心配事などを相談できるメンター制度。